

蕨市公園施設長寿命化計画



蕨市役所道路公園課

1. 都市公園の整備状況

令和2年12月末時点

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
46	13.84ha	1.83㎡

2. 計画期間

令和3年度～令和12年度（10箇年）

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
4		1										5

②選定理由

蕨市には46箇所の都市公園が整備されているが、共用年数が30年以上の古い公園が多い。そのため、老朽化している施設が多く公園施設の改築・更新及びリフレッシュ化を実現する必要がある。

本計画では、特に共用年数が経っている公園の内、当市で面積が一番大きい蕨市民公園と、舗装、信号機や標識等の交通施設が設置されている大荒田交通公園、また面積が比較的大きく遊具などの公園施設の多い、あけぼの公園、中央公園、三和公園の5公園を対象に長寿命化計画を策定する。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

施設名 名称	園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	教養施設	便益施設	管理施設	合計
	(舗装・階段等)	(池・彫像等)	(ベンチ・四阿等)	(ブランコ・滑り台等)	(記念碑等)	(便所・水飲等)	(事務所・標識等)	
蕨市民公園	13	7	49	15	3	10	150	247
あけぼの公園	2	4	11	8	1	3	12	41
中央公園	6	0	19	8	1	3	18	55
三和公園	4	6	10	10	0	2	6	38
大荒田交通公園	3	0	22	6	6	2	67	106
計	28	17	111	47	11	20	253	487

②これまでの維持管理状況

計画対象公園施設の設置年度は昭和39年（1964）～昭和60年（1985）で、公園施設も設置後35～56年経過している。

日常点検は、職員巡回時や公園自主管理団体が行っており、蕨市民公園、大荒田交通公園においては、公園管理人が定期的の実施している。また、遊具については専門業者に委託し、年1回点検を実施している。

点検などで確認された不良箇所については、緊急度の高いものから修繕などを行ってきた。

③選定理由

本計画では、設置から30年以上経過した公園で多くの公園施設で老朽化が見受けられるようになったため、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や遊具の定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

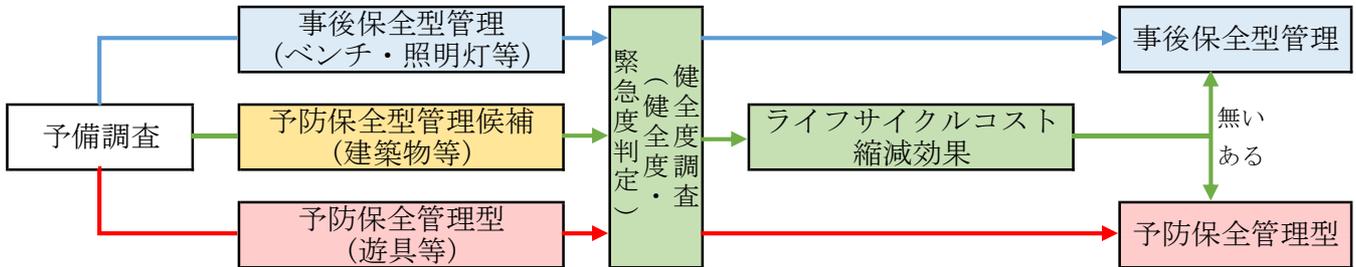
なお、本市では、令和3年度から令和12年度の10年で計画を策定し、定期点検、遊具の安全点検、令和7年度に行う健全度調査の判定によって適宜、補修、更新を検討する。

5. 計画策定の流れ

○基本方針

これまでの機能しなくなった段階で補修・更新する『事後保全型管理』から、経年劣化を未然に抑制するよう維持管理する『予防保全型管理』に転換することにより、公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。

また、計画的な予防補修を取り入れてもライフサイクルコストの縮減効果のない安価で汎用性のある施設については、今後も『事後保全型管理』を行う。



6. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、令和2年6月から令和2年9月までの期間に実施した。

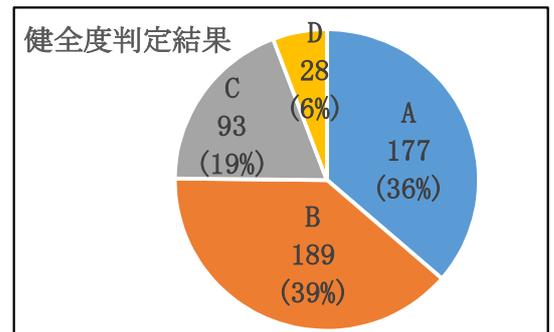
1. 一般施設、土木構造物、建築物

国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」に則り、公園施設を一般施設、土木構造物・建築物に整理し、健全度調査を実施した。

2. 遊具等

「遊具の安全に関する規準(JPFA-SP-S:2014)」に示される定期点検表を用いて点検を行い、健全度の把握を行った。

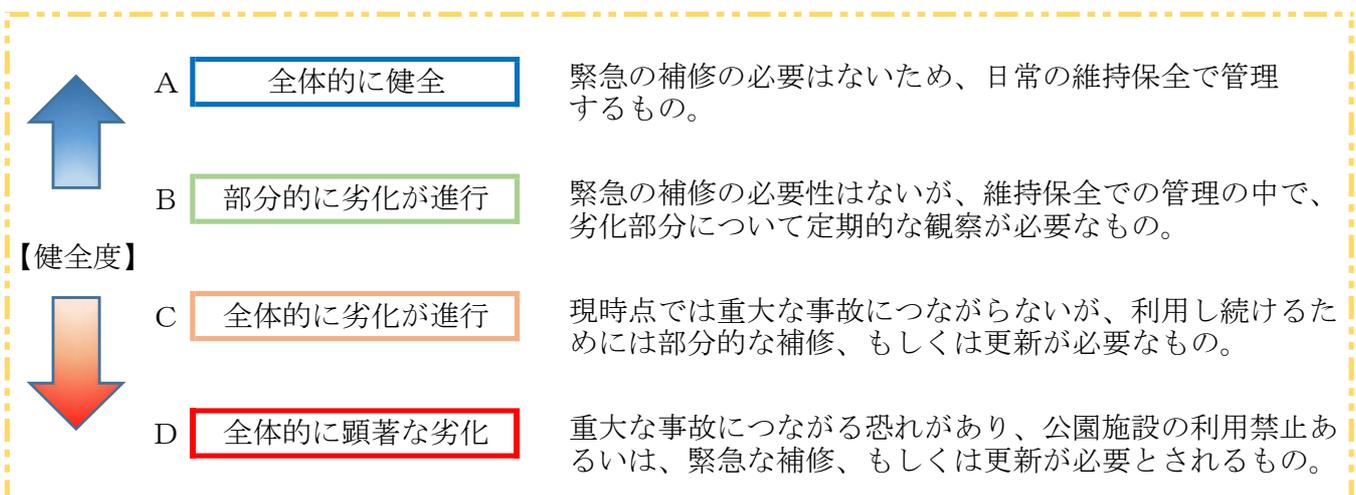
健全度判定結果	健全度判定			
	A	B	C	D
a. 一般施設 (430)	172	161	70	27
b. 遊具等 (47)	3	23	21	0
c. 土木構造物 (2)	1	1	0	0
d. 建築物 (8)	1	4	2	1
計 (487)	177	189	93	28



○ 健全度判定

健全度判定は、健全度調査で得られた情報をもとに、公園施設ごとの劣化や損傷の状況や安全性などを確認し、公園施設の補修、もしくは更新の必要性について、総合的な判定を行う。

なお、健全度の総合的な判定は、「A・B・C・D」の四段階評価を標準とする。



7. 対策の優先順位の考え方

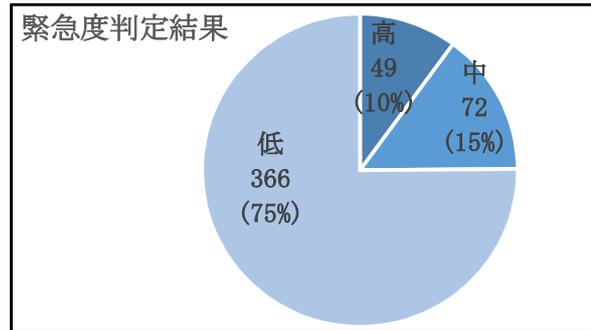
対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」では、予防保全型管理では、重大な事故につながる恐れがある時点までの使用を想定していないため、健全度がCランクに進行した時点までを使用見込み期間とすると示されている。このため、健全度Dランクの施設は緊急度「高」、健全度Cランクの施設は緊急度「中」とした。

ただし、健全度Cランクと判定された遊戯施設は、特に子どもの安全に配慮するため、基本的に緊急度「高」とした。

健全度調査の結果がAランク、Bランクの施設の緊急度は「低」とした。

緊急度判定結果	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設 (430)	27	70	333
b. 遊具等 (47)	21	0	26
c. 土木構造物 (2)	0	0	2
d. 建築物 (8)	1	2	5
計 (487)	49	72	366



点検の結果、一般施設で27箇所が健全度でDランクとなり、緊急度が「高」となった。そのうち7箇所が舗装部分であり、樹木の根上りによる部分的な不陸の発生であるため、部分的な改修を行う。その他のモニュメント4箇所、ベンチ2箇所、スプリンクラー6箇所、園名板4箇所、柵2箇所、車止め2箇所は、施設の老朽化によるもので、補修、更新を検討する。

遊具については、21箇所が健全度がCランクであったが、利用者の安全を配慮するため、緊急度を「高」とし、補修、更新の検討を行う。また、建築物においては、安全教室が老朽化により健全度がDランクであり、緊急度も「高」となっているため、更新を検討する。

8. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

(1) 日常点検

職員、公園管理人、委託業者の巡回による日常点検を随時実施する。

(2) 定期点検

遊具については、市が委託する専門業者により1年に1回、目視、触診、打揺診等により劣化状況を確認する安全点検を実施する。

(3) 異常を発見した場合の措置

各点検により異常が発見された場合は、その程度に応じて公園施設の応急措置または使用中止の措置を講ずるとともに、修繕、更新など適切な方策を検討し、早急な対応を実施する。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

- ・ 予防保全型管理が可能な施設については、計画的に修繕などを実施し、劣化、損傷などによる事故を未然に防ぐとともに長寿命化を図る。
- ・ 事後保全型管理の実施方針については、維持保全と日常点検により公園施設の機能や安全性を維持し、各点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行うものとする。

9. 長寿命化に向けた具体的対策

主要部材がコンクリートの施設

- ・コンクリート部のひび割れ等の損傷は、樹脂モルタルの充填等で補修する。
- ・必要に応じて鉄筋のはつり出しを行い、中性化やアルカリ骨材反応等の進行防止措置を講じる。



主要部材が金属の施設

- ・金属部分のさび、腐食については、防食加工・塗装等で保護を行う。
- ・腐食箇所は部材交換を行う。



主要部材が木材の施設

- ・木材の著しい腐朽、損傷箇所は部材交換を行う。
- ・塗装の剥がれが顕著になったら、防腐塗装等の補修を行う。



主要部材がRCの施設（管理棟，便所）

- ・雨漏りは速やかに補修する。
- ・建具、設備の汚損が顕著になったら交換を行う。



10. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	223,518 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	91,448 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	132,070 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	22,352 千円

11. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

対象公園5公園について、長寿命化対策を実施することにより、10年間で3,670千円のコスト縮減が図られ、また、各年度にかかる修繕、更新等の費用の平準化が図られるほか、計画的な管理によって施設が健全な状態に保たれることで、公園利用者の安全性や快適性が向上する。

12. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度：令和7年度

②見直し時期、見直しの考え方など

次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。

公園の利用状況を考慮しつつ、今後、既存遊具を集約化し大型複合遊具または、地域のニーズに即した健康遊具などに転換検討を実施する予定。